



毎月様々な助成金情報をピックアップしてお届けしております。
各助成金情報の詳細（資料請求・申請方法等）については、
それぞれのお問い合わせ先にご確認頂くか、いちのせき市民活動センターにご相談ください。
またこのほかにもセンターのホームページや情報コーナーに助成金情報がございます。
どうぞご利用ください。

地域医療の振興

for

個人

市民活動
団体

NEW

「第7回 杉浦地域医療振興賞」

（公益財団法人 杉浦記念財団）

地域医療を振興し、国民の健康と福祉の向上に優れた成果をおさめ、住み慣れた地域で安心してその人らしく住み続けることを支援する活動を行った団体・個人の取り組みについて、その主体者である団体・個人を対象に表彰します。

対象：研究者、専門職（医師、歯科医師、看護師、薬剤師、介護福祉士等）、その他（自治体、NPO、ボランティア等）の方で、全国に波及する可能性を有する活動を行っている団体・個人。

金額：記念品を授与するとともに、副賞として200万円を贈呈

締切：平成29年12月31日（日）メール送付（平成30年2月結果発表）

電話：0562-45-2731（9時～17時）

詳細はこちらから→



表彰の副賞として
二百万円

経済的な困難を抱える子どもたちの学びを支援する活動

for

市民活動
団体

NEW

「経済的困難を抱える子どもたちの学び支援活動助成」

（公財）ベネッセこども基金

子どもの学びに向かう意欲向上支援や学習環境づくり、無償学習指導や学習スペースの運営、自治体や民間団体と連携した学校外教育の格差解消支援など、経済的な理由により困難を抱える子どもたちの意欲を高め、学びに取り組む手助けとなる事業に対し助成します。

対象：NPO法人、社団法人、社会福祉法人、財団法人等の非営利活動を行う団体

金額：総額2000万円以内（1件あたりの金額に規定はないが、100～200万円程度を想定）

※自治体の補助金や他の公共法人等の助成金を受けていても応募可能

締切：平成30年1月5日（金）必着（平成30年3月中旬に結果発表）

電話：04-7137-2570

詳細はこちらから→



直接事業費
※運営管理費は
対象外

対象外

地域コミュニティの活性化・豊かな住環境の実現等

for

地縁団体

市民活動
団体

NEW

「住まいとコミュニティづくり活動助成」

（一財）ハウジングアンドコミュニティ財団

地域づくりやコミュニティを基軸にした広範な市民活動に対しての「地域・コミュニティ活動助成」、住まいや住宅地、団地、マンションなどを活動対象にして今日の多様な住宅問題に取り組む「住まい活動助成」のそれぞれに対して助成します。

対象：営利を目的としない民間団体（特定非営利活動法人、法人化されていない任意の団体など）が行う、人口減少社会、少子高齢化社会等を背景にした住まいとコミュニティに関する活動。

金額：1団体あたり120万円以内

締切：平成30年1月10日（水）必着（平成30年3月下旬までに結果発表）

電話：03-6453-9213

詳細はこちらから→



直接活動経費
※助成希望額の50%
未済で人件費・事務局
諸経費も可

生物多様性の大切さを伝える活動

for

市民活動
団体

NEW

「未来につなぐふるさと基金」

（公益財団法人パブリックリソース財団）

生物多様性の保全・啓発を目的とした「たべる（米や野菜の生育環境の学習等）」「ふれる（自然探検ツアー、観察会等）」「つたえる（観察マップづくり、写真展等）」「まもる（里山保全や干潟の清掃等）」というテーマに該当する市民参加型プログラムに助成します。

対象：NPO法人、一般法人、公益法人、任意団体などの市民活動団体で、上記プログラムを年3回以上企画・実施し、うち1回は「生物多様性をテーマにした写真教室」を組み入れられる団体。

金額：1団体あたり年間上限50万円（5団体）※原則2年間

締切：平成30年1月10日（水）消印有効（平成30年2月中旬～3月結果発表）

電話：03-5540-6256

詳細はこちらから→



直接事業費であれば
使途限定なし（人件
費・事務局経費可）

高齢者が主体／対象とした社会貢献活動

for

市民活動
団体

NEW 「平成30年度ご近所支え合い活動助成金第1次募集」 (公財) いきいき岩手支援財団

①「高齢者が主体となって行う活動」②「高齢者等をサービスの対象とした支え合い活動」による「地域活動(農作業などを通じた三世代交流等)」「福祉に関する活動(一人暮らし高齢者世帯の見守りや日常生活支援活動等)」等、県民の社会貢献活動等を支援します。

対象：岩手県内に住所又は活動の本拠を有し、他の助成制度の助成を受けていない団体又は法人。
金額：1団体5万円以上30万円以下(初年度は30万円限度、次年度以降は15万円限度)
※半年度助成だが、継続の場合は3年限度
締切：平成30年1月26日(金)必着
電話：019-606-1774

直接必要経費
※備品購入・食糧費
可(懇親会は不可)

詳細はこちらから→ 

民俗芸能・民俗技術の継承、後継者育成のための諸活動

for

個人

市民活動
団体

NEW 「平成30年度地域の伝統文化助成」 ((公財) 明治安田クオリティオブライフ文化財団)

地域の民俗芸能、民俗技術の継承、とくに後継者育成のための諸活動に努力をしている個人または団体の、後継者育成に必要な技能習得のための諸活動へ支援します。平成30年度に後継者育成と保存継承に必要な諸費用などの支出を予定していることが条件です。

対象：上記個人または団体のうち、都道府県教育委員会または知事部局の文化関係所管課(市町村教育委員会等)の推薦があるもの。※国指定の重要無形民俗文化財等対象外あり
金額：民俗芸能は1件につき70万円限度、民俗技術は1件につき40万円限度
締切：平成30年1月31日(水)当日消印有効(平成30年3月下旬)
電話：03-3349-6194

道具整備費・製作材
料費・育成研修費・
記録保存費用等

詳細はこちらから→ 

福祉活動、医療ケア活動、女性と子どもをサポートする活動

for

市民活動
団体

NEW 「CO・OP共済 地域ささえあい助成」 (日本コープ共済生活協同組合連合会)

「①くらしを守り、くらしの困りごとの解決に資する」「②命を守り、その人らしい生き方ができるようにする」「③女性と子どもが生き生きする」のいずれかに該当する活動のうち、生活協同組合とNPO・ボランティア団体等が協同した取り組みに対し助成します。

対象：生活協同組合、NPO法人、任意団体、市民団体(今後設立予定の団体でも可)で、上記のような共同した取り組みを行う団体。
金額：1事業あたり最大100万円(総額2500万円)
期間：平成30年1月8日(月)～1月31日(水)当日消印有効(平成30年6月上旬に結果発表)
電話：03-6836-1320

直接活動経費
※飲食・人件費不可
※消耗品購入は可

詳細はこちらから→ 

楽器演奏会開催の集客におけるしくみづくり

for

市民活動
団体

NEW 「日本音楽財団 助成事業」 (日本音楽財団)

楽器演奏会において、開催地や地域のNPO、学校、ホール、行政、民間企業等と協力した組織的な集客や、メディアとの協働による広報力を使った集客など、「必要なしくみ」を継続して運営できる人材の育成を目指す団体に対し、助成します。

対象：財団法人、社団法人、NPO法人など公益活動を行っている団体(任意団体含む)
金額：原則として事業目的達成のために必要となる直接的かつ常識的な経費とし、その経費の80%以内を限度とする
期間：平成30年1月10日(水)～31日(水)
電話：03-6229-5566

直接必要経費

詳細はこちらから→ 



いちのせき市民活動センター

〒021-0881 岩手県一関市大町4-29 なのはなプラザ4F
電話：0191-26-6400 ファクス：0191-26-6415

せんまやサテライト

〒029-0803 岩手県一関市千厩町千厩字町149
電話：0191-48-3735 ファクス：0191-48-3736